

証券コード 9059
平成30年6月11日

株 主 各 位

(本店所在地)
東京都千代田区東神田三丁目1番13号
(本社事務所)
東京都北区浮間四丁目22番1号
カンダホールディングス株式会社
代表取締役社長 勝 又 一 俊

第105回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第105回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月26日(火曜日)午後5時35分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月27日(水曜日)午前10時(受付開始:午前9時)
2. 場 所 東京都千代田区大手町一丁目4番1号
KKRホテル東京 11階 孔雀の間
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第105期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第105期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)計算書類報告の件
決議事項 剰余金の配当の件

以 上

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知提供書面のうち「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

なお、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本招集ご通知提供書面に記載のもののほか、この「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

<当社ウェブサイト <http://www.kanda-web.co.jp>>

(提供書面)

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用状況が緩やかに回復しているものの、米国の経済政策等の動向や一部地域における地政学的リスク等により、景気の先行きは、引き続き不透明な状況で推移しております。

物流業界におきましては、取扱量の減少が継続し、ドライバー等人手不足の影響や燃料価格上昇など、取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、国内部門においては、主力業務であります物流センターの業務代行、流通加工業務に注力し、新規顧客の獲得に向け努力してまいりました。また、引き続き全ての不採算営業所を黒字化すべく「業績改善運動」に全社的に取り組んでまいりました。平成30年3月には、受託業務量の増加に対応すべく埼玉県加須市に「加須豊野台物流センター」を竣工いたしました。また、「働きやすい職場作り」の観点から、事業所内保育所「ラビット保育園」を岩槻物流センターと加須豊野台物流センター内に開園。引き続き新設物流センターを中心に、事業所内保育所を順次開園する方針です。

国際部門においては、株式会社ペガサスグローバルエクスプレスとニュースターライン株式会社を核として、業務拡大に努めてまいりました。平成29年5月には当社の連結子会社でありますPT.Pegasus Global Express Indonesiaが、国際海上貨物に強みを持つPT.JAPAINDO INTERTRANS PRIMAを吸収合併し、新体制による営業を開始いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の連結営業収益は、平成29年3月に子会社化した株式会社中村エンタープライズの業績もフルに寄与し409億26百万円（前期比4.5%増）となりました。前期計上した既存物流施設の大規模修繕費用が減少したこと等も影響し、連結営業利益は、18億31百万円（前期比13.0%増）、連結経常利益は、18億13百万円（前期比5.9%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、10億66百万円（前期比9.3%増）となりました。

セグメント別の営業収益の状況は次のとおりです。

事業別	営業収益	構成比	前期比
貨物自動車運送事業	31,019 ^{百万円}	75.8%	103.9%
国際物流事業	8,900	21.8	107.3
不動産賃貸事業	868	2.1	96.1
その他事業	138	0.3	111.0
合計	40,926	100.0	104.5

(注) 営業収益には、セグメント間の内部収益および振替高を含んでおりません。

② 設備投資の状況

設備投資の総額は、36億36百万円であります。この主なものとして、加須豊野台物流センター新設等もあり建物19億61百万円、新本社ビル建設に係る建設仮勘定4億59百万円、構築物1億56百万円、機械装置及び車輛運搬具4億80百万円、工具、器具及び備品3億44百万円、ソフトウェア1億43百万円の設備投資をいたしました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、加須豊野台物流センターおよび新本社の建設資金として、金融機関より長期借入金として14億40百万円の資金調達を実施しました。

その他の増資、社債発行費等による資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社の連結子会社PT.Pegasus Global Express Indonesiaが、平成29年5月2日に国際海上輸送に強みを持つPT.JAPAINDO INTERTRANS PRIMAを吸収合併し、新体制による営業を開始いたしました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3連結会計年度の財産および損益の状況

項 目 \ 期 別	第102期 (平成26年度)	第103期 (平成27年度)	第104期 (平成28年度)	第105期 (当連結会計年度) (平成29年度)
営 業 収 益 (百万円)	34,490	36,884	39,171	40,926
経 常 利 益 (百万円)	1,184	1,478	1,712	1,813
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	711	1,563	975	1,066
1株当たり当期純利益 (円)	66.11	145.26	90.63	99.10
総 資 産 (百万円)	37,718	35,985	36,441	39,610
純 資 産 (百万円)	13,449	14,752	15,531	16,477
1株当たり純資産額 (円)	1,235.48	1,366.79	1,440.20	1,526.31

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
カンダコーポレーション株式会社	100百万円	100.0%	運 送 事 業
株式会社カンダコアテクノ	80	100.0	運 送 事 業
株式会社ペガサスグローバルエクスプレス	330	98.3 (100.0)	国 際 宅 配 便 事 業
株式会社モリコー	30	99.0	荷 物 梱 包 保 管 業
株式会社ロジメディカル	30	0.0 (100.0)	運 送 事 業
カンダ物流株式会社	80	0.0 (100.0)	運 送 事 業
株式会社レキスト	88	0.0 (100.0)	荷 物 梱 包 保 管 業
ニュースターライン株式会社	30	85.0 (100.0)	利用運送業（外航海運）
株式会社ジェイピーエル	10	0.0 (100.0)	荷 物 梱 包 保 管 業
神田ファイナンス株式会社	20	100.0	リ ー ス 業
関西配送株式会社	9	0.0 (100.0)	運 送 事 業

(注) 当社の議決権比率欄の（ ）内は、間接所有を含めた割合であります。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済の状況は、米国の経済政策等の動向による影響や一部地域における地政学的リスク等により、景気の先行きは引き続き不透明な状況が続いていくものと予想されます。

物流業界におきましては、取扱量の減少傾向が継続し、ドライバー等人手不足の影響や燃料価格上昇、更に規制緩和による競争激化、安全規制の強化、環境問題への対応等取り巻く経営環境は依然、厳しい状況が続くものと思われまます。

このような状況の中、当社グループは経営戦略に基づき、積極的に新規業務を獲得し、業容の拡大を図ってまいります。

具体的には、

- ①全ての不採算営業所を黒字化し、更に拠点毎の収益率の改善を図るべく「業績改善運動」に引き続き取り組んでまいります。また、商圏の拡大を含め、新規の事業領域への参入を図るべく新たな物流センターの建設やM&Aについても引き続き積極的に検討を進めてまいります。
- ②国際部門は、引き続き株式会社ペガサスグローバルエクスプレスとニュースターライン株式会社を核とし、従来の国際宅配便とフォワーディングの二本柱に加え、新たにEC事業にも注力し、国内外一体となって国際事業の業務拡大を図ってまいります。

以上の方針等により、通期の業績につきましては、連結営業収益429億円（前期比4.8%増）、連結営業利益は19億円（前期比3.7%増）、連結経常利益は18億80百万円（前期比3.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は11億10百万円（前期比4.1%増）を予定しております。

株主の皆さまにおかれましては、何卒今後とも変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループは、当社および子会社で構成され、貨物自動車運送事業および国際物流事業、不動産の賃貸ならびに管理事業を主な事業としております。

(6) 主要な営業所 (平成30年3月31日現在)

カンダホールディングス株式会社	(本店) 東京都千代田区 (本社事務所) 東京都北区
カンダコーポレーション株式会社	(本社) 東京都千代田区 東京都: 有明営業所、東京CSセンター 辰巳営業所 埼玉県: 岩槻営業所、熊谷営業所、三郷センター 久喜菖蒲センター 栃木県: 足利中央営業所、小山協同センター 群馬県: 北関東物流センター、北関東CSセンター 千葉県: 東金センター、八千代センター、野田センター 愛知県: 小牧営業所、東海CSセンター 大阪府: 関西CSセンター 宮城県: 南東北物流センター
株式会社カンダコアテクノ	(本社) 東京都千代田区 東京都: 江東営業所、浮間物流センター 神奈川県: 厚木営業所 埼玉県: ロジテクノセンター、引越総合センター 久喜物流センター、三郷営業所 千葉県: 東京センター
株式会社ハカサスクローバルエクスプレス 株式会社モリコー 株式会社ロジメディカル カンダ物流株式会社 株式会社レキスト ニュースターライン株式会社 株式会社ジェイピーエル 関西配送株式会社 神協運輸株式会社 埼玉配送株式会社 株式会社名岐物流サービス ヤマナシ流通株式会社 株式会社アサクラ	(本社) 東京都江東区 (本社) 大阪府東大阪市 (本社) 埼玉県加須市 (本社) 群馬県邑楽郡邑楽町 (本社) 東京都千代田区 (本社) 愛知県名古屋市 (本社) 東京都文京区 (本社) 大阪府東大阪市 (本社) 東京都北区 (本社) 埼玉県春日部市 (本社) 愛知県小牧市 (本社) 山梨県甲府市 (本社) 埼玉県川口市

(7) 使用人の状況 (平成30年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
2,316 (943) 名	134名増 (67名減)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数の前連結会計年度末比増加は、主に国内部門における物流センター業務の拡大によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
34(3) 名	3名増 (1名減)	45.9歳	11.9年

- (注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。当社の使用人数は、管理部門要員として事業会社からの出向者で構成されています。

(8) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	3,959百万円
株式会社商工組合中央金庫	1,410
株式会社みずほ銀行	992

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成30年3月31日現在)

- | | |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 38,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 11,654,360株 |
| ③ 株主数 | 4,208名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 原 島 不 動 産	3,945千株	36.65%
カ ン ダ 従 業 員 持 株 会	508	4.72
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	409	3.80
原 島 藤 壽	349	3.24
株 式 会 社 原 島 本 店	348	3.23
カ ン ダ 共 栄 会	335	3.11
原 島 望 泰	322	2.99
高 橋 彰 子	223	2.07
三 菱 ふ そ う ト ラ ッ ク ・ バ ス 株 式 会 社	133	1.23
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S	128	1.19

- (注) 1. 当社は自己株式891千株 (7.65%) を所有しておりますが、上記大株主から除いております。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況（平成30年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取締役社長 (代表取締役)	勝 又 一 俊	営業本部長、カンダコーポレーション(株)代表取締役社長、 (株)ペガサスグローバルエクスプレス代表取締役社長
専務取締役	原 島 藤 壽	管理本部長、グループ会社統括室長、カンダコーポレーション(株)専務取締役
常務取締役	吉 田 稔	(株)カンダコアテクノ代表取締役社長、(株)レキスト代表取締役社長、(株)オービーエス代表取締役社長
常務取締役	佐 藤 広 明	カンダコーポレーション(株)常務取締役 L S 営業部長、(株)ロジメディカル代表取締役社長
常務取締役	山 寄 唯	カンダコーポレーション(株)常務取締役トランスネット営業部長、カンダ物流(株)代表取締役社長
取締役相談役	原 島 望 泰	
取 締 役	加 藤 俊 彦	一橋大学大学院商学研究科教授
取 締 役	中 田 信 哉	神奈川大学名誉教授
常勤監査役	菅 原 洋 利	
監 査 役	真 下 芳 隆	(株)すみれ代表取締役社長、丸伊運輸(株)社外監査役
監 査 役	太子堂 厚 子	森・濱田松本法律事務所パートナー

- (注) 1. 取締役加藤俊彦氏および取締役中田信哉氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役真下芳隆氏および監査役太子堂厚子氏は、社外監査役であります。
 3. 常勤監査役菅原洋利氏は、長年当社の経理部に在籍し、経理・財務の業務に携わってきた経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当社は、社外取締役加藤俊彦氏、社外取締役中田信哉氏、社外監査役真下芳隆氏の3名を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、(株)東京証券取引所に届出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役（社外取締役含む）であります原島望泰氏、加藤俊彦氏、中田信哉氏の3名および監査役であります菅原洋利氏、真下芳隆氏、太子堂厚子氏の3名との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

- ③ 事業年度中に退任した役員
該当事項はありません。

④ 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (2)	148百万円 (6)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	17 (6)
合 計 (うち社外役員)	11 (4)	165 (12)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額13百万円（取締役11百万円、監査役1百万円）を含んでおります。
3. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第93回定時株主総会において年額240百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第93回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役加藤俊彦氏は、一橋大学大学院商学研究科の教授であります。当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。
- ・取締役中田信哉氏は、神奈川大学の名誉教授であります。当社と神奈川大学との間には、特別の関係はありません。
- ・監査役真下芳隆氏は、(株)すみれの代表取締役社長および丸伊運輸(株)の社外監査役であります。なお、当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。
- ・監査役太子堂厚子氏は、森・濱田松本法律事務所のパートナーであります。なお、当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。

- . 当事業年度における主な活動状況
 ・取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（13回開催）		監査役会（16回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役加藤俊彦	11回	85%	—	—
取締役中田信哉	12回	92%	—	—
監査役真下芳隆	13回	100%	16回	100%
監査役太子堂厚子	12回	92%	16回	100%

・上記のほかに書面による取締役会決議が3回行われております。

・取締役会および監査役会における発言状況

取締役加藤俊彦氏は、経営学を研究分野とする大学教授としての見地から、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

取締役中田信哉氏は、現在は神奈川大学の名誉教授であります。専門とする流通・物流の分野に造詣が深く、その見地から取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役真下芳隆氏は、取締役会において、主に法令や定款の遵守に係る見地から、取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

監査役太子堂厚子氏は、弁護士としての専門的見地から、取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人に関する事項

① 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

イ. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

35百万円

ロ. 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

35百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記イ.の報酬額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係者からの資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠などを検討した結果、妥当性があると判断し同意しました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社は、当社および当社グループ会社(以下「当社グループ」)の取締役および使用人が企業倫理や社会的責任を果たし、法令および定款に適合した職務を果たすために、コンプライアンス行動基準とそれを具体化したコンプライアンスマニュアルを策定し、当社グループの取締役および使用人に対し周知徹底を図る。

ロ. 当社は、コンプライアンスを確実に実行させるために、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当社グループにおけるコンプライアンス体制の構築および運用を行う。

ハ. 当社は、社内通報制度や相談窓口を設け、当社グループにおける不正事件や不祥事を未然に防止するとともに、当社グループの取締役および使用人に対し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配布等を行うことにより、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識の醸成を図る。

二. 当社は、当社グループが社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては毅然とした態度で臨むものとし、反社会的勢力・団体との取引関係排除、その他一切の関係を持たない体制を整備する。また、当社グループにおいて、不当要求が発生した場合の対応統括部署は当社総務部とし、不当要求防止責任者は総務部長とする。平素から警察、弁護士等の外部専門機関と関係を構築し、不当要求には外部専門機関と連携して組織的に対応する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

イ. 当社の取締役の職務執行に係る情報については、文書取扱規程等に基づき、適切に保存および管理を行う。

ロ. 当社の取締役の職務執行に係る情報の作成・保存・管理状況について、常勤監査役の監査を受ける。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社は、当社グループのリスク管理体制を推進するために、リスク回避に関する規定をまとめた「危機管理マニュアル」を定め、リスク管理体制の構築および運用を行う。

ロ. 当社グループはそれぞれの事業に関するリスクの管理を行い、営業部門並びに管理部門の長は、定期的にリスク管理の状況を当社の取締役会に報告する。

ハ. 常勤監査役および監査室は、定期的にリスク管理の状況を監査する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社取締役会の決定に基づき、当社グループの取締役の業務執行が効率的に行われるように、組織規程、業務分掌規程および職務権限規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続について定める。
 - ロ. 当社の取締役会は経営理念の下に、当社グループの経営目標・予算を策定し、代表取締役社長以下取締役はその達成に向けて職務を遂行し、取締役会が実績管理を行う。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制および当社グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- イ. 当社グループは、共通の経営理念、コンプライアンス行動基準、コンプライアンスマニュアル、グループ会社管理規程、職務権限規程の下、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。
 - ロ. 当社のグループ会社統括室は、定められたグループ会社管理規程に基づき、当社グループ会社に対する適切な経営管理を行う。
 - ハ. 当社グループ会社に対しては、監査室と常勤監査役が連携をとり、定期的に監査を実施し、その結果を社長および関係する営業部門並びに管理部門の責任者に報告する。重要な事項については取締役会に報告する。
 - ニ. 当社グループ会社の社長は、毎月1回開催する「月次会議」において、当社の社長ほか関係取締役および常勤監査役に対し、前月の決算状況のほか職務執行に係る事項を報告する。また当社グループ会社において重要な事象が発生した場合には、グループ会社統括室長に報告するとともに、事象の重大性に応じて経営会議あるいは取締役会に報告する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 当社は、監査役の職務を補助する使用人の設置を監査役が求めた場合は、監査役の職務を補助する使用人（以下「補助使用人」）を配置する。
- ⑦ 補助使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 補助使用人の任命、解任、人事異動については、監査役会の事前の同意を得た上で決定することとし取締役からの独立性を確保する。

⑧ 監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

補助使用人は、当社の就業規則に従うが、当該監査役の職務に関する指揮命令権は監査役に属するものとし、異動・評価・懲戒等の人事事項については監査役会の同意を得た上で実施する。

⑨ 取締役および使用人並びに当社グループ会社の取締役、監査役および使用人から報告を受けた者が、監査役に報告するための体制

イ. 当社の取締役および使用人並びに当社グループ会社の取締役、監査役および使用人は、当社グループに重大な損失を与える事項が発生し、または発生するおそれがあるとき、当社グループの取締役および使用人等による違法または不正な行為を発見したとき、その他当社の監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、当社監査役に報告する。また、当社グループ会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者についても、上記の事態が生じたときには当社の監査役に同様に報告する。

ロ. 営業部門並びに管理部門を統括する取締役は、定期的または不定期に、担当する部門のリスク管理体制について、当社監査役に報告する。

ハ. 当社グループの内部通報制度の担当部署は、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、定期的に当社の監査役に対して報告する。

⑩ 監査役への報告および報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の監査役に報告・相談を行った当社の取締役および使用人並びに当グループ会社の取締役、監査役および使用人に対し、報告・相談を行ったことを理由とする不利な取扱いの禁止を「内部通報制度管理規程」に明記し、当社グループの取締役および使用人に周知徹底する。

⑪ 監査役 of 職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、当社監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。また、監査役の職務の執行に協力し監査の実効を担保するため、毎年、監査費用の予算措置を行い、監査役の職務の執行に係る費用等の支払いを行う。

⑫ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社グループの取締役および使用人は、当社の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。
- ロ. 当社の監査役は代表取締役社長との定期的な意見交換会を開催し、また監査室との連携を図り、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図る。

⑬ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、金融商品取引法の定めに従って、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を継続的に行い、財務報告の信頼性と適正性の確保に努める。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

① 取締役および使用人の職務執行について

コンプライアンス行動基準とそれを具体化したコンプライアンスマニュアルを策定しており、当社および当社グループ会社の取締役および使用人の職務執行については、社内研修および職場巡回指導の機会に、コンプライアンスマニュアルを通して公正かつ誠実な行動をとるよう周知徹底を図ってまいりました。また、コンプライアンス委員会を設置しており、内部通報制度と共に、不祥事につながる情報の収集と、速やかな是正措置を講じる体制を整備しております。反社会的勢力・団体との取引関係排除その他一切の関係を持たない体制として、当社は、不当要求防止責任者を選任し、当社および当社グループ各社に啓蒙を行う一方、弁護士や外部専門機関との関係を築き、毎月研修会に出席して関連情報の収集等に努めました。

② 監査室による内部監査の実施状況

内部監査規定に基づき、当社および当社グループ各社の事業所、部署に対し、労務管理、運行管理、職場環境その他、コンプライアンスの遵守状況について、年1回の監査室による内部監査を実施しました。監査結果は監査役と共有し、当社社長をはじめ取締役には報告しました。

③ 監査役の職務の執行について

監査役は、取締役会に出席して必要に応じて意見を述べるとともに、監査役会を開催し、監査方針・監査計画の決定、職務の執行状況の報告を行っております。常勤監査役は、取締役会に準じる経営会議の他、営業案件等について検討する役員検討会、営業部門毎に毎月開催される月次会議に出席し、監査役会を通じて社外監査役と情報共有を行っております。なお、内部監査を担当する監査室との連携をとり、必要に応じて実地調査を行っております。また、社外監査役は、社外取締役との情報連絡会を開催し、社外役員のみによる情報共有を行っております。

(6) **会社の支配に関する基本方針**

該当事項はありません。

(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	13,924,495	流 動 負 債	12,232,502
現金及び預金	3,244,877	支払手形及び営業未払金	3,019,424
受託現金	3,094,399	短期借入金	3,303,062
受取手形及び営業未収金	4,963,818	リース債務	360,511
商 品	42,502	未 払 金	609,372
貯 蔵 品	25,680	未 払 費 用	549,578
前 払 費 用	254,348	未 払 法 人 税 等	324,098
繰延税金資産	341,428	未 払 消 費 税 等	444,845
リース投資資産	1,579,217	前 受 金	128,134
その他の	390,486	預 り 金	3,213,294
貸倒引当金	△12,264	賞 与 引 当 金	238,191
固 定 資 産	25,685,704	そ の 他	41,988
有 形 固 定 資 産	21,960,803	固 定 負 債	10,900,003
建物及び構築物	9,005,042	長期借入金	6,387,190
機械装置及び運搬具	1,086,801	リース債務	1,784,553
工具、器具及び備品	686,774	繰延税金負債	1,033,905
土地	10,052,978	役員退職慰労引当金	260,239
リース資産	645,685	退職給付に係る負債	839,117
建設仮勘定	483,520	資産除去債務	35,804
無 形 固 定 資 産	966,889	預 り 保 証 金	559,193
ソフトウェア	370,066	負 債 合 計	23,132,505
のれん	300,817	純 資 産 の 部	
電話加入権	29,046	株 主 資 本	16,050,167
その他	266,959	資 本 金	1,772,784
投資その他の資産	2,758,011	資 本 剰 余 金	1,629,352
投資有価証券	1,025,294	利 益 剰 余 金	12,978,866
長期貸付金	42,889	自 己 株 式	△330,835
破産・更生債権等	10,241	その他の包括利益累計額	377,377
長期前払費用	14,880	その他有価証券評価差額金	393,101
繰延税金資産	301,973	為 替 換 算 調 整 勘 定	△8,369
差入保証金	1,149,785	退職給付に係る調整累計額	△7,353
その他	223,110	非 支 配 株 主 持 分	50,148
貸倒引当金	△10,164	純 資 産 合 計	16,477,693
資 産 合 計	39,610,199	負 債 ・ 純 資 産 合 計	39,610,199

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
営 業 収 益			40,926,486
営 業 原 価			37,050,634
営 業 総 利 益			3,875,852
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			2,044,003
営 業 外 収 益			1,831,849
受 取 配 当 金		3,557	
受 取 配 約 運 の 利 益		23,272	
保 険 解 約 運 の 返 戻 金		13,182	
保 育 園 の 益 他		26,393	
そ の 他		51,479	117,886
営 業 外 費 用			
支 払 替 替 利 息		83,377	
為 替 差 損 用 他		17,717	
保 育 園 運 の 営 業 費		26,894	
そ の 他		8,722	136,711
特 別 常 利 益			1,813,023
固 定 資 産 売 却 益		21,275	
助 成 金 収 入		12,311	
受 取 損 害 賠 償 金 他		40,709	
そ の 他		1,016	75,312
特 別 損 失			
固 定 資 産 除 却 及 び 売 却 損		6,071	
固 定 資 産 解 体 撤 去 費 用 他		72,800	
そ の 他		937	79,808
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			1,808,527
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		685,644	
法 人 税 等 調 整 額		55,660	741,305
当 期 純 利 益			1,067,222
非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益			663
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益			1,066,558

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,772,784	1,629,352	12,170,618	△330,791	15,241,964
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△258,310		△258,310
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			1,066,558		1,066,558
自 己 株 式 の 取 得				△44	△44
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	808,247	△44	808,203
当 期 末 残 高	1,772,784	1,629,352	12,978,866	△330,835	16,050,167

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	そ の 他 の 利 益 包 括 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	267,567	4,083	△12,858	258,792	31,167	15,531,924
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△258,310
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益						1,066,558
自 己 株 式 の 取 得						△44
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	125,533	△12,453	5,504	118,584	18,980	137,565
当 期 変 動 額 合 計	125,533	△12,453	5,504	118,584	18,980	945,769
当 期 末 残 高	393,101	△8,369	△7,353	377,377	50,148	16,477,693

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,771,078	流 動 負 債	3,048,023
現金及び預金	467,473	営業未払金	121,589
営業未収金	45,639	短期借入金	1,724,000
貯蔵品	1,740	1年内返済予定長期借入金	822,100
前払費用	67,302	リース債務	141,557
繰延税金資産	197,659	未払費用	133,554
関係会社短期貸付金	1,840,929	前受り金	8,457
未収還付法人税等	7,116	預りの金	90,166
その他	143,216	その他	4,961
固 定 資 産	21,734,629	固 定 負 債	8,740,961
有 形 固 定 資 産	17,329,225	長期借入金	6,383,154
建物	7,492,499	リース債務	1,044,597
構築物	324,585	繰延税金負債	703,764
機械及び装置	8,043	役員退職慰労引当金	152,980
工具、器具及び備品	6,035	資産除去債務	27,685
土地	7,909,758	預り保証金	428,779
リース資産	1,104,781	負 債 合 計	11,788,984
建設仮勘定	483,520	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	216,230	株 主 資 本	12,343,747
ソフトウェア	126,610	資本金	1,772,784
電話加入権	16,985	資本剰余金	1,627,940
水道施設利用権	2,373	資本準備金	1,627,898
リース資産	70,260	その他資本剰余金	42
投資その他の資産	4,189,173	利 益 剰 余 金	9,273,859
投資有価証券	951,133	利益準備金	157,916
関係会社株式	2,254,369	その他利益剰余金	9,115,942
出資金	700	固定資産圧縮積立金	1,380,922
差入保証金	881,150	固定資産圧縮特別勘定積立金	672,012
その他	101,820	別途積立金	4,465,000
資 産 合 計	24,505,707	繰越利益剰余金	2,598,007
		自 己 株 式	△330,835
		評価・換算差額等	372,974
		その他有価証券評価差額金	372,974
		純 資 産 合 計	12,716,722
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	24,505,707

損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
営業収益		
不動産賃貸収入	2,333,750	
経営管理料収入	547,080	
関係会社受取配当金	361,656	
その他の事業収入	98,480	3,340,967
営業原価		
不動産賃貸原価	1,536,536	
その他の事業費用	38,623	1,575,159
営業総利益		1,765,808
販売費及び一般管理費		1,073,095
営業利益		692,713
営業外収益		
受取利息	9,887	
受取配当金	21,476	
保育園運営収益	26,393	
保険解約返戻金	12,511	
その他の	5,248	75,517
営業外費用		
支払利息	73,697	
保育園運営費用	26,894	
その他	1,257	101,849
特別利益		666,381
助成金収入	12,311	
受取損害賠償金	40,709	53,020
特別損失		
固定資産除却及び売却損	56	
固定資産解体撤去費用	72,800	72,856
税引前当期純利益		646,546
法人税、住民税及び事業税	58,997	
法人税等調整額	32,052	91,050
当期純利益		555,496

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から)
(平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本										自己株式	株主資本計 合
	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			繰越利益剰余金	利益剰余金計 合		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 計		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金	別 途 積 立 金				
当期首残高	1,772,784	1,627,898	42	1,627,940	157,916	88,803	1,979,851	4,465,000	2,285,101	8,976,673	△330,791	12,046,607
当期変動額												
固定資産圧縮積立金の積立						1,294,611			△1,294,611	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩						△2,492			2,492	-		-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩							△1,307,839		1,307,839	-		-
剰余金の配当									△129,155	△129,155		△129,155
剰余金の配当(中間配当金)									△129,155	△129,155		△129,155
当期純利益									555,496	555,496		555,496
自己株式の取得											△44	△44
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)												
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,292,118	△1,307,839	-	312,906	297,185	△44	297,140
当期末残高	1,772,784	1,627,898	42	1,627,940	157,916	1,380,922	672,012	4,465,000	2,598,007	9,273,859	△330,835	12,343,747

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高			12,303,033
当期変動額	256,425	256,425	
固定資産圧縮積立金の積立			-
固定資産圧縮積立金の取崩			-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩			-
剰余金の配当			△129,155
剰余金の配当(中間配当金)			△129,155
当期純利益			555,496
自己株式の取得			△44
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	116,548	116,548	116,548
当期変動額合計	116,548	116,548	413,689
当期末残高	372,974	372,974	12,716,722

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月23日

カンダホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 秋山 茂盛 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大立目 克哉 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、カンダホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カンダホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月23日

カンダホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 秋山 茂盛 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大立目 克哉 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、カンダホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第105期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第105期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月25日

カンダホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 菅原 洋 利 ㊟

社外監査役 真下 芳 隆 ㊟

社外監査役 太子堂 厚 子 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案 剰余金の配当の件

剰余金の配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第105期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金12円といたしたいと存じます。また、この場合の配当総額は129,154,992円となります。

なお、中間配当金として1株当たり12円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり24円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月28日といたします。

以 上

メ モ

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区大手町一丁目4番1号
K K Rホテル東京 11階 孔雀の間
電話 03-3287-2921



(会場までの交通機関)

都営地下鉄三田線、新宿線：「神保町駅」下車A9出口徒歩5分

東京メトロ東西線：「竹橋駅」下車大手町寄り3b出口から専用通路すぐ

東京メトロ千代田線：「大手町駅」下車C2b出口徒歩5分

JR「東京駅」(丸の内口)から車で5分



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。